

平成17年度事業計画書（案）

平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

基本方針

我が国経済は長期低迷から徐々に脱出、IT関連分野の調整の動きがある反面、素材価格の上昇を受けた鉄鋼・化学・石油などの素材型産業の収益力が増加した結果、穏やかな回復基調に入っている。大企業を中心とした経営改善が図られているが、中小企業ならびに地方経済は回復が遅れ厳しい状況が続いている。

建設産業は依然として建設投資が低迷、公共事業費は一段と削減され、特に地方自治体の落ち込みが大きく、首都圏を中心とした民間設備投資が増加しているものの全体として建設市場規模は縮小している。建設業者数と建設投資のバランスが崩れ、市場の大きな構造変化の中、受注の減少・利益率の低下など経営環境悪化が進んでいる。建設専門業は重層下請け構造の中、不況の影響をもっとも受けやすく、業界全体が疲弊している状況となっている。

関東地方整備局は国の施策の実践を図るとともに「関東地方再生協議会」による「建設産業緊急支援プログラム」「新事業進出セミナー」「ワンストップサービスセンター」等各種施策が打ち出されており、官民一体となった建設産業構造改善の取り組みが図られている。

関東建専連は関東地区における建設専門業団体の代表としての役割と使命を持っており、さらなる活動強化が求められている。関係行政機関・建専連・他地区建専連と連携を図りつつ、業種を超えた横断的共通課題に取り組むとともに、技術と経営に優れた企業が生き延びられる環境整備、技術・技能者が生涯を託せる環境整備、建設専門業の経営革新及び社会的経済的地位の向上などを目指して各種事業を実施していくこととする。

.実施事業

1. 建専連事業の支援活動

- (1) 建専連活動に対し関東地区の中心となつての支援
- (2) 建専連全国大会等開催に関する支援

2. 関東建専連の施策確立のための事業

(1) 総合企画委員会

関東建専連の中長期的な活動目標(アクションプログラム)策定
事業計画書、予算案作成並びに事業報告書、決算書作成
組織、財務および運営全般に関わる企画立案・調整等を実施
建設専門業の社会的経済的地位の向上に係わる事業
各種研修会、講習会等の立案・開催

(建設専門業者のための法務研修会等)

広報活動

- 1) 建設専門業に係わる情報・資料等の収集及び提供
- 2) インターネットを活用したネットワークの構築
- 3) 関東建専連の広報活動

(2) 構造改善委員会

建設生産システムにおける諸問題の改善に向けた調査研究・立案及び調整
建設専門業の経営・施工力の改善に向けた調査研究・立案及び調整
元請・下請間の取引関係の適正化に向け、片務性の改善・下請代金支払条件等の適正化に向けた調査研究・立案・調整
基幹技能者の確保・育成および評価・活用の検討推進

(3) 労働安全委員会

建設労働者の雇用条件の改善に向けた調査研究・立案・調整
人材の確保・育成および技能資格制度の調査研究・立案・調整
建設業労働安全に関する調査研究・立案・調整
(労働安全実践発表大会、コスモス 推進事業等)

3. 官公庁その他関係機関に対する要請・協力及び意見交換に関する活動

関東地方整備局、総合工事業団体等関係機関との意見交換会の開催

関東地方整備局との個別団体ヒアリング実施

建設産業の諸問題に対する要望・要請

4. その他目的を達成するための事業

全国の地区建専連相互間の連携・情報交換等のための事業

各種業務に係わる受託事業の実施